

4月の消防広報重点事項

発行 令和4年3月10日
盛岡市危機管理防災課
編集 盛岡中央消防署

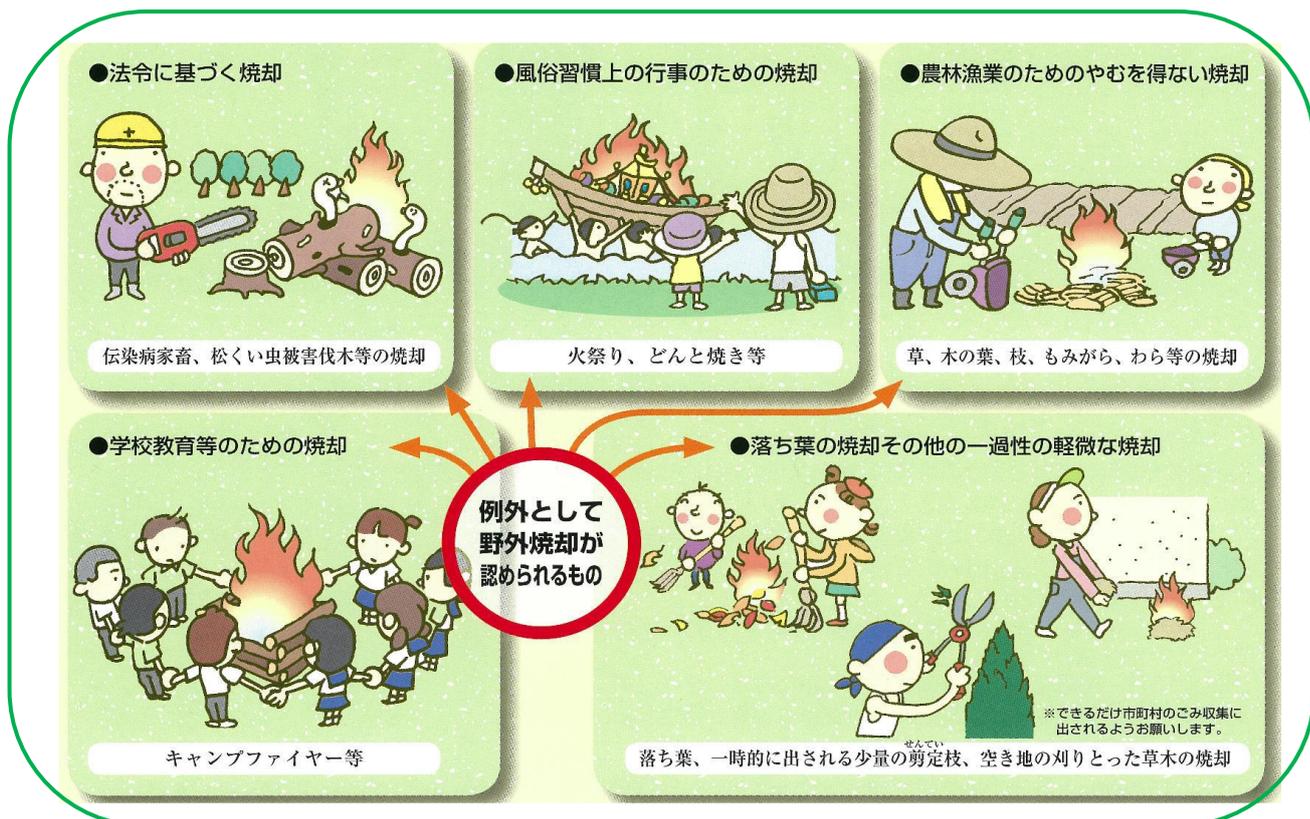
野外焼却（野焼き）による火災を防ぎましょう！

刈り取った草木や枯れ草などの野外焼却（野焼き）は、例外として認められているものを除いて、原則禁止されています。

また、例外として認められている野外焼却（野焼き）から、建物や原野、山林などに延焼して、火災になってしまうことがあります。これは、「焼却中にその場から離れる」、「消火が不十分」といった人為的な要因や気象状況の変化によって発生していますので、次のことに注意して火災を防ぎましょう。



《例外として認められている野外焼却（野焼き）》



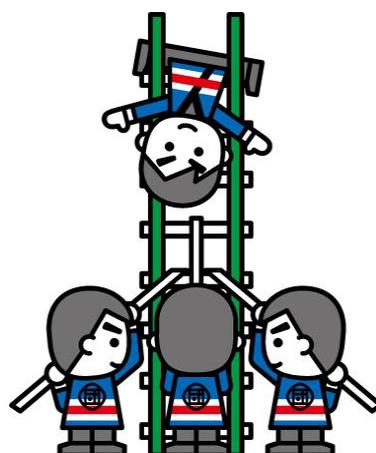
※ 例外として野外焼却（野焼き）を実施する場合は、次のことに注意しましょう！

- ① 強風時や空気が乾燥している時は、実施しないこと。
- ② 風の向きや強さに気をつけ、焼却時間は短くする。
- ③ 消火用の水や消火器を準備し、完全に消火するまではその場を離れない。
- ④ 火災とまぎらわしい煙が出る場合は、消防署に届出をする。
(野外焼却（野焼き）を許可するものではありません。)

消防団へ入団しませんか？

• 消防団とは？

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。また、近年は、女性の消防団への参加も増加しており、特に一人暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導などにおいて活躍しています。



• 災害時には

災害発生時には、消防団は様々な役割を担います。災害現場での消火をはじめ、地震や風水害といった大規模災害時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御など様々な現場で活躍しています。

地域住民の安心と安全を守る担い手として、消防団
に加入してみませんか？

〈お問合せ先〉

盛岡市総務部 危機管理防災課 消防対策室
盛岡市盛岡駅西通一丁目27番55号 盛岡中央消防署5階
Tel・Fax：019-626-7404

盛岡市内の1月から2月までの火災件数

	令和4年	令和3年	比較増減
火災件数	2件	16件	14件減
死者数	1人	2人	1人減

令和4年2月中の火災1件の内訳

2月5日 盛岡市上田堤一丁目 住宅1棟全焼、住宅1棟部分焼及び車庫1棟ぼや
死者1名及び負傷者1名